

# 第99回 招集ご通知

## 定時株主総会

### 開催概要

#### ■日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時00分

（受付開始：午前8時30分）

#### ■場所

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店  
（センチュリー豊田ビル13階会議室）（受付場所：2階）

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件
- 第6号議案 取締役報酬額改定の件

本年より、株主総会ご出席株主様へのご来場記念品を取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 書面及びインターネット等による 議決権行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時45分まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8015/>



### 目次

招集ご通知／株主の皆様へ	1
事業報告	9
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告	28
株主総会参考書類	31

## 第99回定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ

(証券コード 8015)  
2020年6月8日

名古屋市南区名駅四丁目9番8号  
**豊田通商株式会社**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

第99期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の豊田通商グループの業績につきましては、売上総利益は6,398億円、営業活動に係る利益は2,103億円となりました。また当期利益(親会社所有者帰属)は1,355億円となりました。

配当に関しましては、期末配当金は1株につき50円とすることを第99回定時株主総会でご提案したいと存じます。これにより、当事業年度の1株当たりの配当金は、中間配当金60円と合わせ、年間では110円となり、前事業年度の配当金に比べ10円の増配となります。

新型コロナウイルス感染症の影響で世界中が言わば「非常事態」にある状況下、当社グループは、従業員とその家族の安全と健康を第一に考えた上で、お客様やお取引先様へのサプライチェーンを絶やさないように企業活動を継続し、可能な限り必要とされるサービスを提供し続けるために、普段から準備してきたBCP(Business Continuity Plan/事業継続計画)を実行してまいります。

当社グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆様へ心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

取締役社長

貸谷伊知郎

<b>1 日 時</b>	2020年6月23日（火曜日）午前10時00分（受付開始：午前8時30分）				
<b>2 場 所</b>	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店（センチュリー豊田ビル13階会議室）（受付場所：2階）				
<b>3 目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="303 394 470 427"><b>報告事項</b></td> <td data-bbox="470 394 1359 508"> <p>1.第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2.第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="303 601 470 635"><b>決議事項</b></td> <td data-bbox="470 601 1359 822"> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件 第5号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件 第6号議案 取締役報酬額改定の件</p> </td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	<p>1.第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2.第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p>	<b>決議事項</b>	<p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件 第5号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件 第6号議案 取締役報酬額改定の件</p>
<b>報告事項</b>	<p>1.第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2.第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p>				
<b>決議事項</b>	<p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件 第5号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件 第6号議案 取締役報酬額改定の件</p>				

▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

なお、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役会が監査をした対象の一部であります。会計監査人及び監査役会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載している以下の事項となります。

[事業報告] 会計監査人に関する事項、会社の体制及び方針

[連結計算書類] 連結持分変動計算書、連結注記表

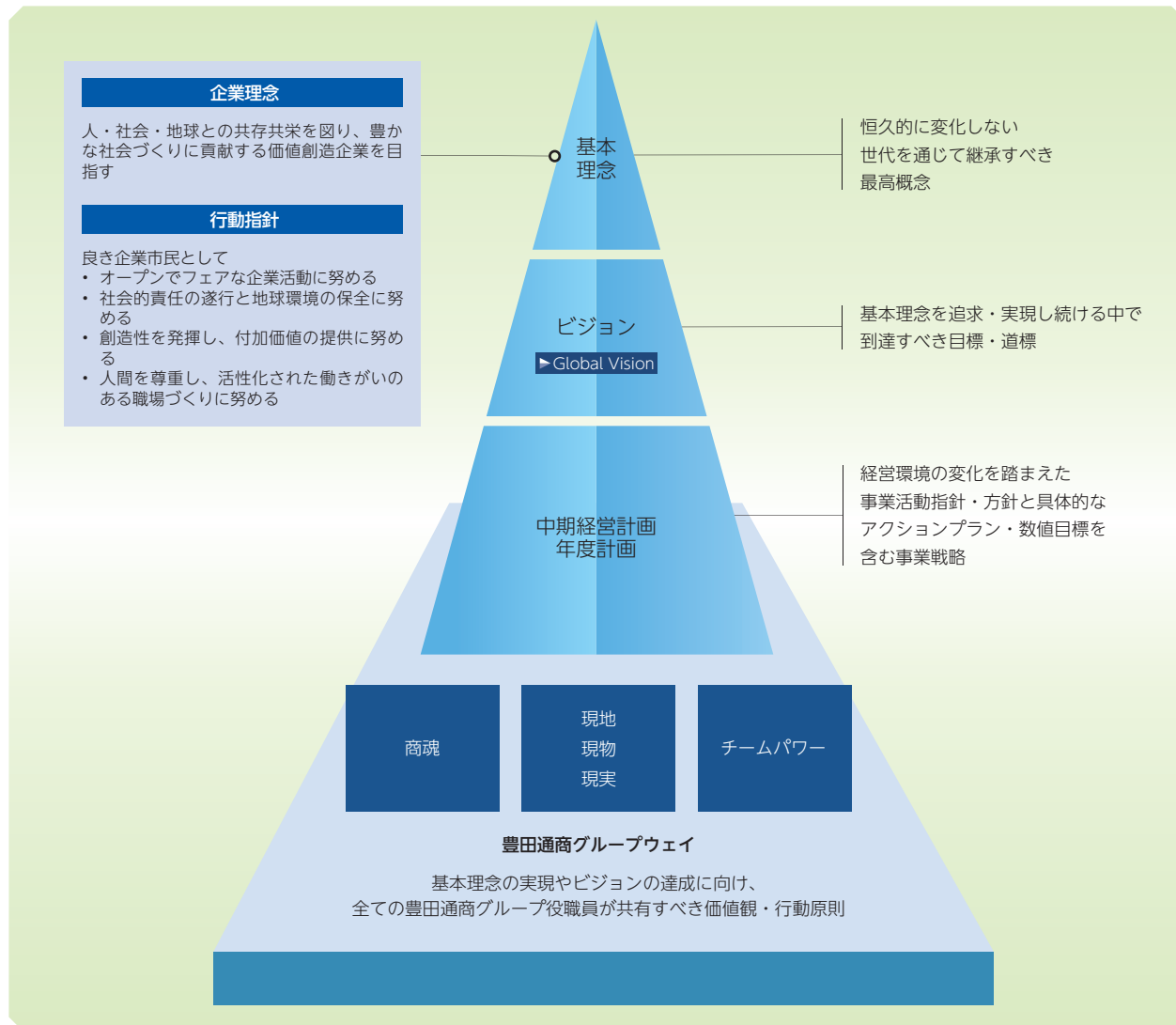
[計算書類] 株主資本等変動計算書、個別注記表

▶ 豊田通商株式会社 ウェブサイト <https://www.toyota-tsusho.com/ir/>

## 理念体系

豊田通商グループは、世界各国の幅広い事業領域において、豊かで快適な社会づくりに欠かすことのできない商品やサービスを提供しています。

4層からなるグループ理念体系を掲げ、新しい時代を拓きます。



当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、世界中の豊田通商グループ全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

## Global Vision / ありたい姿



### The Right ONE for you

ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス / 品質・信頼を提供します

### The Right ONE for us

一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

### The Right ONE for future

我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます

## Global Vision / Toyotsu Core Values





## サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)

豊田通商グループは経営戦略に基づいて注力していく社会課題を明確にするため、企業理念・Global Visionの実現を目指す上で意識すべきサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定しています。特定にあたっては経営層をはじめ、社内外さまざまなステークホルダーの皆様のご意見を取り込み、議論を重ねました。

当社グループにおけるマテリアリティは「Global Visionの3つの領域でToyota Core Valuesを発揮し、Be the Right ONEを目指す上で意識すべきもの」と位置付けています。社員一人ひとりがマテリアリティを意識して事業活動に取り組むことで持続的に成長し、社会課題の解決やSDGsへの貢献につなげていきます。

### 豊田通商グループのサステナビリティ重要課題 (マテリアリティ)





## サステナビリティ重要課題への取り組み

～環境負荷低減にも配慮した総合リサイクル事業～

豊田通商グループのリサイクル事業の歴史は長く、1970年に設立した豊田メタル株式会社の使用済み自動車（E L V）適正処理事業にはじまり、2000年以降の自動車メーカーの海外進出に合わせて、世界中で事業を展開してきました。

当社はモノづくり商社として、自動車生産工程由来のスクラップの資源循環事業と、アルミ溶湯事業を中心に、米国・欧州・アジア各国において事業を展開しています。特にアルミ溶湯事業においては、これまでの再生塊での供給に比べて、大量のエネルギーを必要とする溶解工程を削減できるため、省エネルギー、かつCO<sub>2</sub>削減に大きく貢献する事業として、グローバルに規模を拡大しています。またE L V適正処理事業においては徹底した選別などの技術革新により、使用

済み自動車において100%に近いリサイクル率を達成しています。

自動車の生産から、物流、販売、そして廃棄・リサイクルまで、バリューチェーン全体での活動として、取り扱う製品も、鉄・非鉄、および貴金属、樹脂など多岐にわたります。最近では、使用済みハイブリッド用ニッケル水素電池のリサイクルや、自動車中古部品流通事業にも注力し、総合的な自動車資源循環に貢献しています。

さらに2021年には、国内最大級の再生プラスチック製造会社の稼働を予定しており、プラスチックの資源循環を促進、また従来石油を原料とするプラスチック製品を再資源化することでCO<sub>2</sub>削減を通じた環境負荷低減に取り組んでいきます。



廃車ガラを回収、破碎して素材別に選別



液体のままアルミを運搬

## 当連結会計年度業績

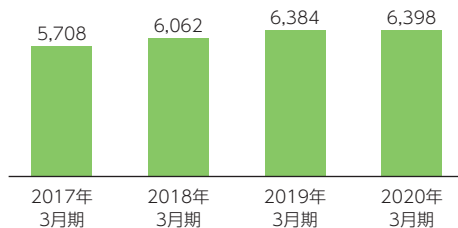
豊田通商グループの当連結会計年度の当期利益（親会社所有者帰属）は、前期比29億円増加の1,355億円となりました。

### 売上総利益

(単位：億円)

主にアフリカ本部における自動車販売の増加等により、前期比14億円増加の6,398億円となりました。

**6,398**億円  
(前期比0.2%増)

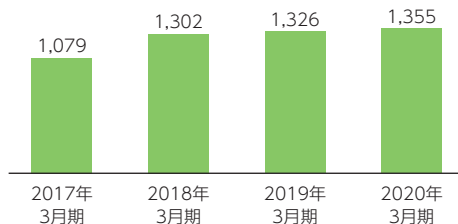


### 当期利益（親会社所有者帰属）

(単位：億円)

営業活動に係る利益の減少及び持分法による投資損益の悪化の一方で、法人所得税費用の減少等により、前期比29億円増加の1,355億円となりました。

**1,355**億円  
(前期比2.2%増)

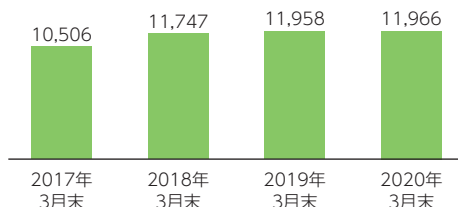




## 株主資本

(単位：億円)

1兆1,966億円  
(前期末比0.1%増)



利益剰余金が増加した一方で、在外営業活動体の換算差額やFVTOCIの金融資産が減少したこと等により、株主資本は前期末比8億円増加の1兆1,966億円となりました。

※「株主資本」は、資本のうち、非支配持分を除く、「親会社の所有者に帰属する持分」を表しています。

※FVTOCIとは、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保有株式等の金融資産」のことを表しています。

## ネット有利子負債、ネットDER

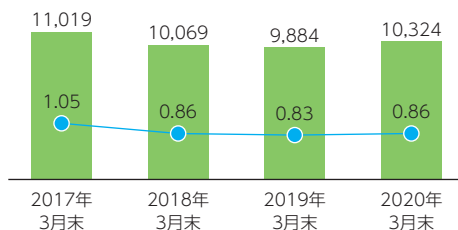
ネット有利子負債

1兆324億円  
(前期末比4.5%増)

ネットDER

0.86倍  
(前期末比0.03倍悪化)

(単位：億円、倍)



ネット有利子負債は、前期末比440億円増加し、1兆324億円となりました。

なお、ネットDERは0.86倍と前期末比0.03倍の悪化となりましたが、これは主に当期より、IFRS第16号「リース」を適用したことで、リース負債が増加した影響等によるものです。

※ネットDER=ネット有利子負債÷株主資本

## 2021年3月期業績予想について

次期の業績見通しについては、新型コロナウイルスの影響を踏まえ現在算定中です。

なお業績予想が決定次第、遅滞なく公表する予定です。

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、第3四半期までは米国では底堅さが見られたものの、欧州や中国の景気低迷により、全体として減速基調となりました。また、第4四半期には各国に広がる新型コロナウイルスの影響により、世界的に景気が失速しました。

第3四半期までを振り返りますと、米国経済は、雇用環境や個人消費が堅調に推移するとともに、FRBの利下げ等の金融政策が景気の下支えとなっていました。欧州経済は、個人消費と政府消費が底堅さを維持し、低迷が続いていた製造業に底入れの兆しが見えてきた一方で、英国のEU離脱等により先行き不透明感が増大しました。中国経済は、減税・補助金等の経済政策で景気下支えを図るも、インフラ投資停滞と消費マインド悪化等により減速基調が継続しました。新興国経済は、中国経済減速による輸出減や資源価格の下落等で減速基調となりました。

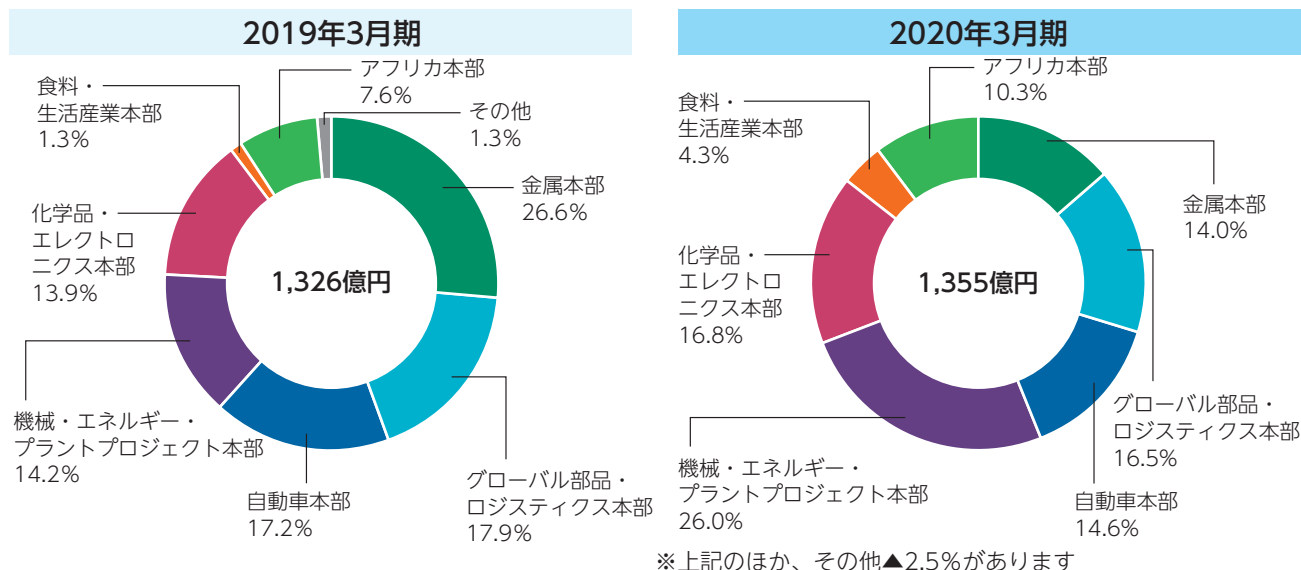
第4四半期に入り、新型コロナウイルスの影響による各国での経済活動の停止や金融市場の混乱等に伴い、世界的に景気失速傾向が強まりました。

こうした中、わが国経済は、雇用・所得環境は改善したものの、相次ぐ自然災害や消費増税の影響により内需が冷え込み、減速基調となりました。また、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要の減少や輸出低迷が継続、製造業を中心に景況感が悪化し、消費マインドが一層冷え込み、景気が後退しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は原油の取り扱い減少及び円高による為替影響等により、前連結会計年度を687億円(1.0%)下回る6兆6,940億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は売上総利益の増加の一方で販売費及び一般管理費の増加等により、前連結会計年度を48億円(2.2%)下回る2,103億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は営業活動に係る利益の減少及び持分法による投資損益の悪化の一方で、法人所得税費用の減少等により、前連結会計年度を29億円(2.2%)上回る1,355億円となりました。

## ■ 事業本部別当期利益(親会社所有者帰属) 構成比



## AD 金属本部

当期利益（親会社所有者帰属）  
189億円

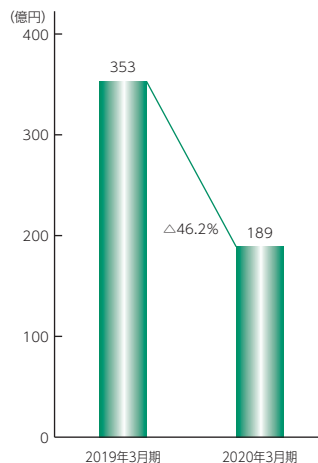
前連結会計年度比  
46.2%減

インドでの使用済み車両の不法投棄削減と適正処理等を目的に、Toyota Tsusho India Private Limitedとスズキ株式会社のインド子会社であるMaruti Suzuki India Limitedと共に、使用済み車両の解体とリサイクルを行う合弁会社Maruti Suzuki Toyotsu India Private Limitedを、2019年10月に設立しました。

### 主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル 他

### ■ 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車生産関連の取り扱い減少及び市況の下落、金属資源事業における減損等により、前連結会計年度を164億円（46.2%）下回る189億円となりました。

## グローバル部品・ロジスティクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）  
223億円

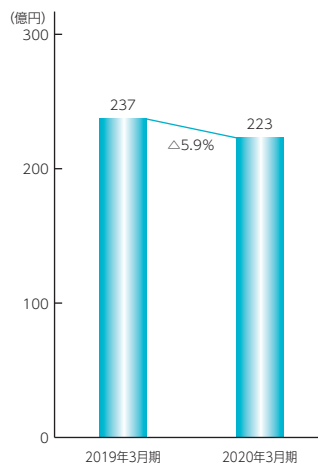
前連結会計年度比  
5.9%減

車両検査の効率化と省人化を目的に、AIを活用した画像解析による車両検査サービスを提供するイスラエルのUVeye Ltd.の第三者割当増資を引き受け、2019年6月に同社へ出資し、協業を推進していません。

### 主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 他

### ■ 当期利益（親会社所有者帰属）



当期利益（親会社の所有者に帰属）については、受取配当金の減少及び為替影響等により、前連結会計年度を14億円（5.9%）下回る223億円となりました。



## 自動車本部

当期利益（親会社所有者帰属）

197億円

前連結会計年度比

13.0%減

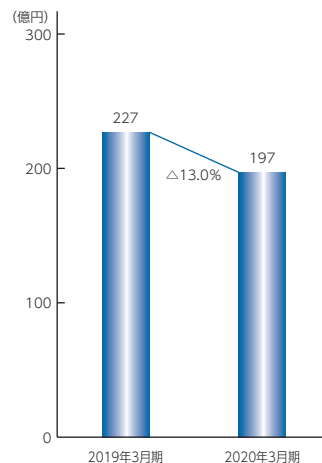
新興国におけるモビリティサービスやMaaS領域の事業開発を推進することを目的に、新興国で公共交通データプラットフォーム事業を展開する英国のWhereIsMyTransport Ltd. に対して、2019年12月にシリーズA資金調達ラウンドにおいて出資し、業務提携並びに協業を進めています。

### 主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、車両部品、販売周辺事業（小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等） 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、海外自動車販売会社の取扱台数減少等により、前連結会計年度を30億円（13.0%）下回る197億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



## 機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

当期利益（親会社所有者帰属）

351億円

前連結会計年度比

87.4%増

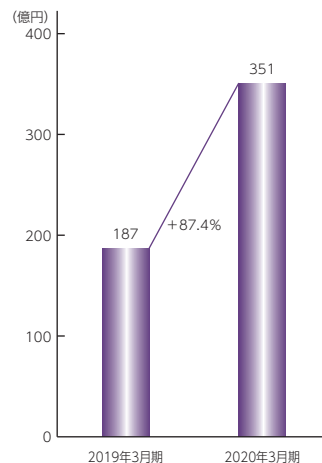
エジプトの自動車産業と経済発展への貢献を目的に、フランスのBolloré Africa Logistics及び日本郵船株式会社と共に、エジプトの東ポートサイド港において、同国初となる自動車専用ターミナルの建設と運営を、スエズ運河経済特区庁から2019年12月に受託しました。

### 主な取扱品目及び事業

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、原油・天然ガス・石油製品、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、電力事業における関連会社株式売却益及び前期一過性損失の影響等により、前連結会計年度を164億円（87.4%）上回る351億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）





## 化学品・ エレクトロニクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）

227億円

前連結会計年度比

23.3%増

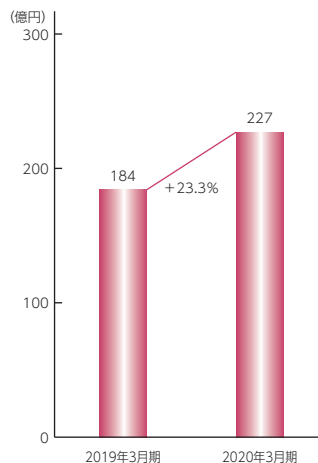
コネクティッドサービスの実現に向けた技術のR&D推進を目的に、豊田通商アジアパシフィック及びネクスティ エレクトロニクス タイランドと共に、シンガポールにおいてToyota Tsusho Mobility Informatics Pte. Ltd.を、2019年11月に設立し、12月より営業を開始しています。

### 主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、エレクトロニクス事業における利益率低下の一方で、前期一過性損失の影響等により、前連結会計年度を43億円（23.3%）上回る227億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



## 食料・生活産業本部

当期利益（親会社所有者帰属）

58億円

前連結会計年度比

234.1%増

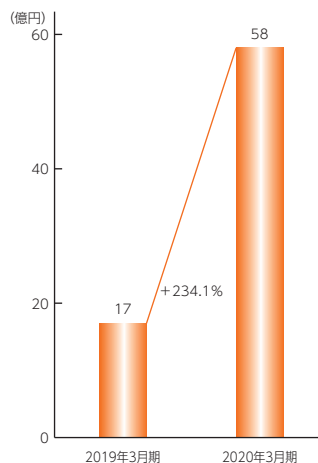
インドネシアにおける単身者・出張者向けサービスアパートメントであるAXIA第1期・第2期が好評であることを受け、増加を続ける在留邦人のさらなる需要に応えることを目的に、ファミリー向けサービスアパートメント開発・運営会社のPT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarangが、2019年12月に第3期の建設を開始しました。

### 主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、食料事業の採算良化及び高利益率商内の増加等により、前連結会計年度を41億円（234.1%）上回る58億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）





## アフリカ本部

当期利益（親会社所有者帰属）

140億円

前連結会計年度比

38.5%増

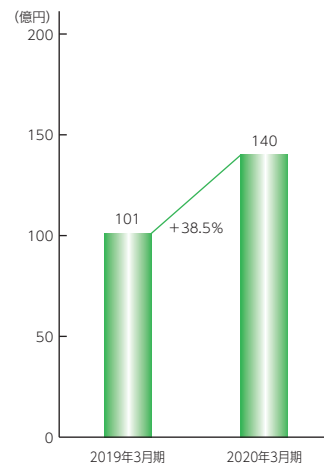
ケニアを中心に東アフリカで物流デジタルプラットフォームサービスを展開するSendy Limitedのサービス活用を目的に、Mobility 54 Investment SASを通じて、Sendy LimitedのシリーズB第三者割当増資を引き受け、2019年12月に同社への出資を決定しました。

### 主な取扱品目及び事業

アフリカにおける、製造・販売・サービス（自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等）、電力インフラ、農業、ICT 他

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車販売の増加等により、前連結会計年度を39億円（38.5%）上回る140億円となりました。

■ 当期利益（親会社所有者帰属）



## (2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、第2回外貨（米ドル）建社債を500百万米ドル発行しております。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）及び1,200百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントラインの総額	500億円相当額及び1,200百万米ドル
借入実行残高	—
借入未実行残高	500億円相当額及び1,200百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	250百万ユーロ
借入実行残高	200百万ユーロ
借入未実行残高	50百万ユーロ

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額1,609億87百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、「Global Vision」のありたい姿「Be the Right ONE」の実現を目指し、さまざまな社会課題の中でも優先的に取り組むべきサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の解決を意識しながら、以下の課題に取り組んでまいります。

Mobility分野では、物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引を推進するとともに、自動運転技術に代表される次世代モビリティ等、「未来における利便性の高い社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

Life & Community分野では、メディカル事業、消費財関連事業等、「快適ですこやかな社会」の実現に貢献する事業、Resources & Environment分野では、再生可能エネルギー事業、リチウム開発事業等、「持続可能な社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

その中でも特に中期経営計画達成に向け、「循環型静脈事業戦略」では、限りある資源をグローバル規模で有効活用するために、自動車スクラップ等の回収・リサイクル事業、使用済製品からの再生プラスチック製造事業、中古車・中古部品のリユース事業等、廃棄物の「資源化」を通じ「循環型社会」の実現に貢献してまいります。

「ネクストモビリティ戦略」では、CASE<sup>(注)</sup>に代表される領域においてアライアンスを進め、当社機能を付加しながら、日本・北米・欧州・中国を中心とした地域での取り組みを加速してまいります。

「再生可能エネルギー戦略」では、国内最大の風力発電事業者である株式会社ユーラスエナジーホールディングスを中心とした風力発電事業、太陽光・水力発電事業等の拡大を進め、廉価で、安定的な再生可能電力の提供を通じ、「低炭素社会」の実現に更なる貢献をしてまいります。

「アフリカ戦略」では、CFAO SASを地域統括拠点として、自動車事業、医薬品事業、リテール事業等のアフリカ全体への展開を進め、アフリカのお客様により良い商品・サービスの提供を目指してまいります。

これらの事業展開を推進するにあたり、役職員一人ひとりが「強い個」を目指すとともに、「強い個」を結集させ「強い組織」となることで、当社ならではの価値を提供してまいります。その過程において、特に「デジタル化」「グローバル化」に注力し、当社の成長を加速してまいります。また、適切な経営資源の配分、確実な投資リターンを確保を実現すべく、経営システムの強化に努め、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROE、財務状態の安定性を示すネットDER及び資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を引き続き行っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) : Connected (つながる化)、Autonomous (自動運転)、Shared & Services (シェアリング)、Electric (電動化) の頭文字



### 3. 財産及び損益の状況の推移

#### (1) 日本基準

区 分	第96期	第97期	第98期	第99期
	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(当連結会計年度 (2020年3月期))
売上高(百万円)	7,919,663	—	—	—
経常利益(百万円)	158,279	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	102,597	—	—	—
1株当たり当期純利益(円)	291.56	—	—	—
総資産(百万円)	4,096,843	—	—	—
純資産(百万円)	1,151,969	—	—	—

#### (2) 国際会計基準(IFRS)

区 分	第96期	第97期	第98期	第99期
	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(当連結会計年度 (2020年3月期))
収益(百万円)	5,797,362	6,491,035	6,762,702	6,694,071
税引前利益(百万円)	140,895	209,749	229,193	224,801
当期利益 (親会社の所有者に帰属)(百万円)	107,903	130,228	132,622	135,551
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)(円)	306.64	370.08	376.89	385.25
総資産(百万円)	4,212,064	4,310,043	4,441,464	4,545,210
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	1,050,619	1,174,718	1,195,826	1,196,635

(注) 第97期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第96期についてIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

## 4. 重要な子会社の状況等

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	500百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の輸出入及び販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売及び保管
株式会社ネクスティ エレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
豊通食料株式会社	370百万円	100.0	農産物・食品等の輸出入及び販売
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業及び金融商品仲介業
TT AUTOMOTIVE STEEL (THAILAND) CO., LTD.	700,000千タイバーツ	100.0※	金属加工及び保管
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	700,826千ループル	94.0	自動車販売及びサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	2,000千シンガポールドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売
C F A O S A S	12,198千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,657千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	1,920,000千タイバーツ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

### (2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は9.4%であります。

## 5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び1,012社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

## 6. 主要な営業所

### (1) 当社

#### 国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号  
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号  
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州  
 （注）上記のほか、営業所1か所、分室3か所があります。

#### 海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）  
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等20か所

### (2) 子会社

#### 国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ネクスティ エレクトロニクス（東京）、エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーマンデバイス（東京）等120社

#### 海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、CFAO SAS（フランス）等662社

## 7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
66,067名	7,502名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	365,813百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	149,672
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	121,275

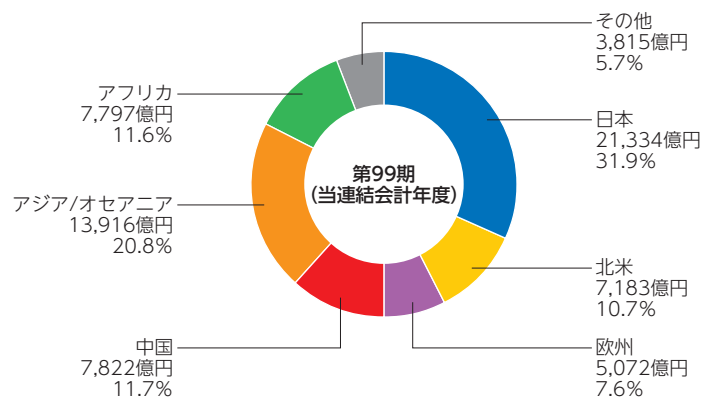
## 【ご参考】

## 事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2020年3月31日現在)

区分	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合計
金属本部	20	46	13	7	1	10	97
グローバル部品・ロジスティクス本部	11	40	14	3	1	8	77
自動車本部	4	60	1	30	2	11	108
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	60	39	87	60	1	12	259
化学品・エレクトロニクス本部	16	60	8	5	0	5	94
食料・生活産業本部	30	37	4	2	0	5	78
アフリカ本部	0	17	0	49	186	8	260
コーポレート部門&現地法人	5	20	6	3	0	5	39
<b>合計</b>	<b>146</b>	<b>319</b>	<b>133</b>	<b>159</b>	<b>191</b>	<b>64</b>	<b>1,012</b>

## 地域別収益



## Ⅱ. 会社の状況に関する事項

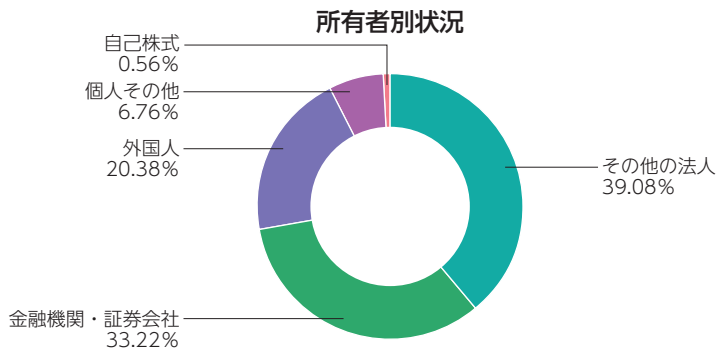
### 1. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 352,059,595株（自己株式 1,996,921株を除く。）
- (3) 株主数 39,018名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	35,517	10.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,580	4.43
株式会社三菱UFJ銀行	8,098	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,937	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,475	1.27
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
三井住友海上火災保険株式会社	4,200	1.19
J P モ ル ガ ン ・ チ ェ ー ス ・ バ ン ク 3 8 5 1 5 1	3,910	1.11

(注) 持株比率は自己株式（1,996,921株）を控除して計算しております。

### 【ご参考】 株主分布状況



## 2. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加留部 淳	※取締役会長	三洋化成工業株式会社監査役、名港海運株式会社取締役
貸谷 伊知郎	※取締役社長	CEO (Chief Executive Officer)
村田 稔	※取締役社長 副社長 極CEO, CTO	社長補佐、東京本社担当補佐、北米地域統括、監査部担当
柳瀬 英喜	取締役社長 副社長 極CEO	社長補佐、東京本社担当、欧州地域、新興地域統括
永井 康裕	取締役 CCO, CAO	法務部、秘書部、総務部、ERM・危機管理・BCM推進部担当
富永 浩史	取締役 CSO, CIO CTO補佐	渉外・広報担当、経営企画部、IT戦略部担当
岩本 秀之	取締役 CFO	経理部、営業経理部、財務部、投資・審査部担当
川口 順子	取締役	
藤沢 久美	取締役	株式会社ソフィアバンク代表取締役、株式会社静岡銀行取締役、株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役
河本 邦仁	取締役	
Didier Leroy	取締役	トヨタ自動車株式会社取締役副社長
塩崎 泰司	常勤監査役	
柚原 一夫	常勤監査役	
豊田 周平	監査役	トヨタ紡織株式会社代表取締役会長
桑野 雄一郎	監査役	高樹町法律事務所代表弁護士、株式会社昭文社取締役(監査等委員)
高橋 勉	監査役	株式会社スカパーJSATホールディングス監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. 取締役川口順子、藤沢久美、河本邦仁及びDidier Leroyの各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は川口順子、藤沢久美及び河本邦仁の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。  
 3. 監査役豊田周平、桑野雄一郎及び高橋勉の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は桑野雄一郎及び高橋勉の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。  
 4. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役高橋勉氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役田島和憲氏は、2019年6月25日開催の第98回定時株主総会終結のときをもって辞任により退任いたしました。  
 7. CTO: Chief Technology Officer CCO: Chief Compliance Officer CAO: Chief Administrative Officer CSO: Chief Strategy Officer  
 CIO: Chief Information Officer CFO: Chief Financial Officer

8. 2020年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担当
村田 稔	※取締役	
永井 康裕	取締役 本部COO 極CEO補佐	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部COO（エネルギー・プラントSBU）、機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部、エネルギーソリューション部、プラント・プロジェクト部担当、新興地域担当
富永 浩史	取締役 CSO、CDTO	IT戦略部担当
岩本 秀之	取締役 CFO	経理部、営業経理部、財務部、投資・審査部、法務部、ERM・危機管理・BCM推進部担当

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. COO : Chief Operating Officer CDTO : Chief Digital & Technology Officer

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (4)	671百万円 (57)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	126 (43)
合計	20	798

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 上記には、2019年6月25日開催の第98回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。

3. 2017年6月23日開催の第96回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額70百万円であります。

4. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。

5. 報酬等の総額には、2020年6月23日開催の第99回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。

取締役 7名 293百万円

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役藤沢久美氏は、株式会社ソフィアバンクの代表取締役、株式会社静岡銀行及び株式会社クリーク・アンド・リバー社の社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社ソフィアバンク及び株式会社クリーク・アンド・リバー社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役Didier Leroy氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役副社長であります。トヨタ自動車株式会社は、当社株式76,368千株を保有する大株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引があります。
- ・監査役豊田周平氏は、トヨタ紡織株式会社の代表取締役会長であります。トヨタ紡織株式会社は、当社の株式114千株を保有する株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役桑野雄一郎氏は、高樹町法律事務所の代表弁護士、及び株式会社昭文社の社外取締役（監査等委員）であります。高樹町法律事務所及び株式会社昭文社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋勉氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの監査役であります。株式会社スカパーJSATホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 口 順 子	当期開催の取締役会13回中10回に出席し、環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的知見をもとに積極的に発言を行っております。
取 締 役	藤 沢 久 美	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、投資、国際金融、ダイバーシティ等の分野における豊富な経験と幅広い知見をもとに積極的に発言を行っております。
取 締 役	河 本 邦 仁	当期開催の取締役会13回中11回に出席し、研究者としての高い次元の学術的な視点から積極的に発言を行っております。
取 締 役	Didier Leroy	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、豊富な経営経験とグローバルな専門的知見をもとに積極的に発言を行っております。
監 査 役	豊 田 周 平	当期開催の取締役会13回中12回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監 査 役	桑 野 雄 一 郎	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。
監 査 役	高 橋 勉	2019年6月25日就任以降、当社開催の取締役会10回中10回、また当期開催の監査役会10回中10回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験から発言を適宜行っております。



# 連結財政状態計算書 (国際会計基準により作成) (2020年3月31日現在)

科目	当期	前期 (ご参考)
<b>資産の部</b>	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	496,372	465,861
営業債権及びその他の債権	1,252,145	1,397,937
その他の金融資産	147,467	60,525
棚卸資産	783,606	745,157
その他の流動資産	135,430	133,764
小計	2,815,021	2,803,246
売却目的で保有する資産	3,271	-
流動資産合計	2,818,293	2,803,246
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	265,643	285,074
その他の投資	388,342	454,647
営業債権及びその他の債権	33,841	27,264
その他の金融資産	31,787	40,796
有形固定資産	780,826	612,587
無形資産	161,107	157,278
投資不動産	19,202	18,628
繰延税金資産	19,443	15,973
その他の非流動資産	26,720	25,967
非流動資産合計	1,726,917	1,638,217
資産合計	4,545,210	4,441,464

科目	当期	前期 (ご参考)
<b>負債及び資本の部</b>	百万円	百万円
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	1,140,522	1,199,839
社債及び借入金	502,985	509,924
その他の金融負債	42,597	15,679
未払法人税等	22,764	24,627
引当金	6,351	6,224
その他の流動負債	163,057	133,762
流動負債合計	1,878,280	1,890,057
非流動負債		
社債及び借入金	1,020,322	993,122
営業債務及びその他の債務	87,241	2,302
その他の金融負債	27,907	20,964
退職給付に係る負債	41,970	41,752
引当金	41,045	26,208
繰延税金負債	47,081	63,661
その他の非流動負債	28,869	13,779
非流動負債合計	1,294,438	1,161,790
負債合計	3,172,719	3,051,847
資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	149,807	150,933
自己株式	△3,735	△3,596
その他の資本の構成要素	△39,802	50,394
利益剰余金	1,025,429	933,159
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,196,635	1,195,826
非支配持分	175,856	193,789
資本合計	1,372,491	1,389,616
負債及び資本合計	4,545,210	4,441,464

# 連結損益計算書 (国際会計基準により作成) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
収益		
商品販売に係る収益	6,578,920	6,668,113
サービス及びその他の販売に係る収益	115,150	94,588
収益合計	6,694,071	6,762,702
原価	△6,054,186	△6,124,273
売上総利益	639,885	638,428
販売費及び一般管理費	△430,164	△420,657
その他の収益・費用		
固定資産処分損益	1,662	401
固定資産減損損失	△1,478	△4,521
その他	465	1,546
その他の収益・費用合計	649	△2,573
営業活動に係る利益	210,370	215,197
金融収益及び金融費用		
受取利息	13,180	10,943
支払利息	△29,880	△27,033
受取配当金	18,530	24,024
その他	15,089	1,724
金融収益及び金融費用合計	16,920	9,658
持分法による投資損益	△2,489	4,336
税引前利益	224,801	229,193
法人所得税費用	△69,014	△74,440
当期利益	155,786	154,753
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	135,551	132,622
非支配持分	20,234	22,130

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
<b>資産の部</b>	百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>1,136,881</b>	<b>1,113,024</b>
現金及び預金	283,452	204,109
受取手形	45,896	58,825
売掛金	470,891	525,801
商品及び製品	128,847	138,827
未着商品	25,376	27,570
前払費用	4,173	4,760
未収入金	43,432	40,927
短期貸付金	103,781	106,018
その他	46,245	26,145
貸倒引当金	△15,214	△19,962
<b>固定資産</b>	<b>1,040,076</b>	<b>1,073,959</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>37,495</b>	<b>37,814</b>
建物	16,556	17,539
構築物	556	617
機械及び装置	195	184
車両運搬具	247	229
工具、器具及び備品	2,083	1,931
土地	17,173	16,832
リース資産	119	209
建設仮勘定	562	269
<b>無形固定資産</b>	<b>21,150</b>	<b>20,012</b>
ソフトウェア	17,539	6,762
ソフトウェア仮勘定	3,393	13,145
その他	217	104
<b>投資その他の資産</b>	<b>981,431</b>	<b>1,016,131</b>
投資有価証券	199,766	237,326
関係会社株式	681,664	684,023
出資金	17,239	14,888
関係会社出資金	39,916	39,343
長期貸付金	7,636	3,099
前払年金費用	11,597	12,590
その他	30,536	30,185
貸倒引当金	△6,926	△5,326
<b>資産合計</b>	<b>2,176,958</b>	<b>2,186,983</b>

科目	[百万円未満切り捨て]	
	当期	前期 (ご参考)
<b>負債の部</b>	百万円	百万円
<b>流動負債</b>	<b>789,262</b>	<b>840,172</b>
支払手形	73,405	97,688
買掛金	296,770	337,503
短期借入金	155,977	119,914
コマーシャル・ペーパー	20,000	85,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	72	129
未払金	80,962	76,146
未払費用	11,235	11,816
前受金	19,990	12,456
預り金	93,461	90,813
前受収益	122	189
役員賞与引当金	293	333
事業撤退損失引当金	—	52
その他	26,970	8,128
<b>固定負債</b>	<b>778,000</b>	<b>787,356</b>
社債	278,680	235,298
長期借入金	453,841	501,890
リース債務	59	96
繰延税金負債	14,522	18,436
退職給付引当金	13,394	13,200
債務保証損失引当金	2,409	3,750
事業撤退損失引当金	47	—
契約損失引当金	135	250
訴訟損失引当金	210	210
その他	14,700	14,224
<b>負債計</b>	<b>1,567,263</b>	<b>1,627,529</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>519,130</b>	<b>448,509</b>
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	155,061	155,060
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	693	692
利益剰余金	302,638	231,879
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	295,938	225,179
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	195,938	125,179
自己株式	△3,504	△3,366
<b>評価・換算差額等</b>	<b>90,564</b>	<b>110,944</b>
その他有価証券評価差額金	90,431	114,438
繰延ヘッジ損益	132	△3,494
<b>純資産計</b>	<b>609,695</b>	<b>559,453</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,176,958</b>	<b>2,186,983</b>

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
<b>売上高</b>	<b>2,939,577</b>	<b>3,535,670</b>
売上原価	2,856,690	3,456,941
<b>売上総利益</b>	<b>82,887</b>	<b>78,729</b>
販売費及び一般管理費	86,222	86,716
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△3,335</b>	<b>△7,986</b>
<b>営業外収益</b>	<b>134,766</b>	<b>111,526</b>
受取利息	5,120	3,547
受取配当金	127,747	106,140
雑収入	1,898	1,838
<b>営業外費用</b>	<b>14,665</b>	<b>17,304</b>
支払利息	9,700	8,337
為替差損	3,398	5,394
雑支出	1,566	3,572
<b>経常利益</b>	<b>116,764</b>	<b>86,235</b>
<b>特別利益</b>	<b>16,353</b>	<b>4,973</b>
固定資産売却益	59	54
投資有価証券及び出資金売却益	515	691
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	1,670	519
関係会社清算益	8,630	560
貸倒引当金戻入額	4,043	2,958
債務保証損失引当金戻入額	1,340	—
事業撤退損失引当金戻入額	55	—
契約損失引当金戻入額	37	188
<b>特別損失</b>	<b>14,939</b>	<b>34,792</b>
固定資産処分損	27	84
減損損失	417	—
投資有価証券及び出資金売却損	112	29
投資有価証券及び出資金評価損	4,868	7,390
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	121	418
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	9,304	26,114
会員権評価損	6	0
関係会社整理損	31	—
債務保証損失引当金繰入額	—	755
事業撤退損失引当金繰入額	47	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>118,179</b>	<b>56,415</b>
法人税、住民税及び事業税	2,571	△5,600
法人税等調整額	5,835	3,331
<b>当期純利益</b>	<b>109,772</b>	<b>58,684</b>

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

豊田通商株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた有責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原 修文 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

豊田通商株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原 修文 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2020年5月26日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	塩	崎	泰	司	㊟
常勤監査役	柚	原	一	夫	㊟
社外監査役	豊	田	周	平	㊟
社外監査役	桑	野	雄	一郎	㊟
社外監査役	高	橋		勉	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

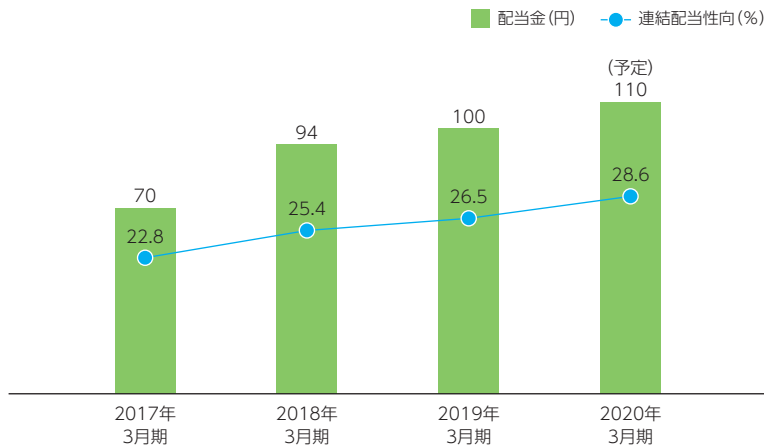
### 期末配当に関する事項

当社の配当方針については、連結配当性向25%以上を基本方針とし、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当期末の配当金については、1株につき50円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき60円）と合わせ、当期の年間配当金は、前期に比べ10円増配の1株につき110円となります。

<b>配当財産の種類</b>	金銭といたします。
<b>配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b>	当社普通株式1株につき金 <b>50円</b> 配当総額 <b>17,602,979,750円</b>
<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b>	2020年6月24日といたします。

(ご参考) 1株当たり配当金(年間)、連結配当性向の推移





第2号議案


取締役8名選任の件

現任取締役（11名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位	取締役在任年数
1	加留部 淳	再任	取締役会長	9年
2	※ 貸谷 伊知郎	再任	取締役社長	2年
3	※ 柳瀬 英喜	再任	副社長 極CEO	1年
4	※ 近藤 隆弘	新任	副社長 CCO	—
5	藤沢 久美	再任 社外 独立	取締役	6年
6	河本 邦仁	再任 社外 独立	取締役	2年
7	Didier Leroy	再任 社外	取締役	2年
8	井上 ゆかり	新任 社外 独立	—	—

(注) 1. ※印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。  
2. 取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>か り べ じ ゅ ん <b>加留部 淳</b> (1953年7月1日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 9年 再任</p>	取締役会長	1976年 4月 当社入社 1999年 6月 当社物流部長 2004年 6月 当社取締役 2006年 4月 当社執行役員 2008年 6月 当社常務執行役員 2011年 6月 当社取締役社長 2018年 4月 当社取締役会長就任 現在に至る  【重要な兼職の状況】 三洋化成工業株式会社監査役 名港海運株式会社取締役 KDDI株式会社監査役（2020年6月就任予定）	48,800株


[取締役候補者とする理由]

当社において2011年6月より約7年間にわたり取締役社長を務め、広く当社経営に携わり、その責任を果たし当社の成長に大いに貢献いたしました。2018年4月より取締役会長に就任し取締役会議長を務めておりますが、経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 <p>か した に い ち ろ う <b>貸谷 伊知郎</b> (1959年4月25日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 2年 再任</p>	取締役社長  CEO	1983年 4月 当社入社 2005年 3月 当社自動車企画部（部長級） 2011年 6月 当社執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社常務取締役 2017年 4月 当社取締役 専務執行役員 2017年 6月 当社専務執行役員 2018年 4月 当社社長 2018年 6月 当社取締役社長就任 現在に至る	12,200株


[取締役候補者とする理由]

当社においてCFAO SAS副社長、自動車本部長を歴任し、2018年4月より社長を務めております。グローバルな経営全般にわたる豊富な経験と当社事業に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>やなせ ひでき <b>柳瀬 英喜</b> (1956年10月2日) 【取締役会出席回数】 10/10回 【在任期間】 1年 <span style="background-color: #90EE90; padding: 2px;">再任</span></p>	<p>副社長 極CEO</p> <p>社長補佐、東京本社担当、 北米地域、欧州地域、新興 地域統括</p>	<p>1979年 4月 当社入社 2001年 3月 当社非鉄金属部主査（部長級） 2009年 6月 当社執行役員 2012年 4月 当社常務執行役員 2013年 6月 当社常務取締役 2017年 4月 当社取締役専務執行役員 2017年 6月 当社専務執行役員 2019年 4月 当社副社長 極CEO就任 現在に至る</p>	46,000株

[取締役候補者とする理由]

当社において主に非鉄金属分野、エレクトロニクス分野に従事した後、化学品・エレクトロニクス本部長、コーポレート本部長、シンガポール現地法人社長を経て、2019年4月より副社長を務めております。グローバルな経営全般にわたる豊富な経験と当社事業に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>こんどう たかひろ <b>近藤 隆弘</b> (1958年1月1日) <span style="background-color: #ADD8E6; padding: 2px;">新任</span></p>	<p>副社長 CCO</p> <p>社長補佐、東京本社担当補佐 監査部担当</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2006年 3月 当社繊維機械部長 2009年 6月 当社執行役員 2014年 4月 当社常務執行役員 2018年 4月 当社専務執行役員 2019年 4月 当社東アジア極CEO 2020年 4月 当社副社長 CCO就任 現在に至る</p>	23,250株


[取締役候補者とする理由]

当社において主に機械分野に従事した後、東アジア総代表、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長補佐等を経て、2020年4月より副社長を務めております。グローバルな経営全般にわたる豊富な経験と当社事業に関する高い知識を有していることから、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 <p>ふじさわ くみ <b>藤沢 久美</b> (1967年3月15日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 6年</p> <p>社外 独立 再任</p>	取締役	<p>1995年 4月 株式会社アイフィス代表取締役 2000年 6月 株式会社ソフィアバンク取締役 2004年 6月 一般社団法人投資信託協会理事就任 現在に至る</p> <p>2005年 4月 法政大学大学院客員教授 2006年 6月 トレンダーズ株式会社監査役 2006年 7月 シンメトリー・ジャパン株式会社取締役 2011年 6月 日本証券業協会公益理事就任 現在に至る</p> <p>2012年 2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 取締役 2013年 6月 株式会社静岡銀行取締役就任 現在に至る ミュージックセキュリティーズ株式会社監 査役</p> <p>2013年 8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役就任 現在に至る</p> <p>2014年 6月 当社取締役就任 現在に至る</p> <p>株式会社サイネックス取締役 2016年 5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役就任 現在に至る</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社ソフィアバンク代表取締役 株式会社静岡銀行取締役 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役</p>	－ 株


〔社外取締役候補者とする理由〕

投資信託評価会社を起業し代表取締役を務め、株式会社ソフィアバンクの設立に参画し現在その代表取締役を務めている他、経済産業省、金融庁等政府関係の多くの公職に就いております。投資、国際金融、ダイバーシティ等に関する豊富な経験と高度な専門的知見をもとに客観的視点から当社の経営への助言や業務執行の監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 こうもと くにひと <b>本 邦仁</b> (1949年11月12日) 【取締役会出席回数】 11/13回 【在任年数】 2年 社外 独立 再任	取締役	1979年 3月 東京大学大学院工学研究科 工業化学専門課程博士課程修了 工学博士（東京大学） 1986年 9月 東京大学工学部助教授 1992年 4月 名古屋大学工学部教授 1997年 4月 名古屋大学大学院工学研究科教授 2002年 4月 秋田大学工学資源学部教授（併任） 2011年 4月 名古屋大学材料バックキャストテクノロジー ー研究センター長 2015年 4月 公益財団法人豊田理化学研究所フェロー 2018年 4月 公益財団法人名古屋産業科学研究所上席研 究員就任 現在に至る 2018年 6月 当社取締役就任 現在に至る	1,000株

【社外取締役候補者とする理由】

名古屋大学大学院工学研究科教授等を経て公益財団法人豊田理化学研究所フェローを務めた著名な研究者であります。当社が高度な技術革新に対応するにあたり、高い次元の学術的な視点から当社の経営への助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	 ディディエ ルロワ <b>Didier Leroy</b> (1957年12月26日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【在任年数】 2年 社外 再任	取締役	1982年 4月 ルノー株式会社入社 1998年 9月 トヨタモーターマニュファクチャリングフ ランス株式会社取締役副社長 2005年 1月 同社取締役社長 2007年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2007年 7月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社執行副 社長 2010年 6月 同社取締役社長 2011年 4月 同社取締役社長兼CEO 2012年 4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 2015年 4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役 会長就任 現在に至る 2015年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長 2018年 6月 当社取締役就任 現在に至る 2020年 4月 トヨタ自動車株式会社取締役 現在に至る 【重要な兼職の状況】 トヨタ自動車株式会社取締役（2020年6月退任予定）	－株

【社外取締役候補者とする理由】

トヨタ自動車株式会社欧州本部本部長、第1トヨタPresident等を歴任し、2017年4月より同社取締役・副社長（事業・販売President）を務めています。現在大きな変革期にある自動車業界における豊富な経営経験とグローバルかつ高度な専門的知見をもとに、客観的視点から当社の経営への助言や業務執行の監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名(生年月日)	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	 <p>いのうえ <b>井上 ゆかり</b> (1962年4月4日)</p> <p>社外 独立 新任</p>	—	<p>1985年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社</p> <p>1995年10月 P&amp;G North America マーケティングディレクター</p> <p>1998年10月 P&amp;G Northeast Asia フェミニンケアマーケティングディレクター</p> <p>2000年 3月 同社フェミニンケアジェネラルマネージャー</p> <p>2003年 3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ株式会社(現MHD モエ ヘネシー ディアジオ株式会社) 常務取締役</p> <p>2005年11月 キャドバリー・ジャパン株式会社(現モンデリーズ・ジャパン株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2013年 7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 サントリー食品インターナショナル株式会社取締役 株式会社ジェーシー・コムサ取締役(2020年6月退任予定)</p>	— 株

[社外取締役候補者とする理由]

日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長を務めております。特にBtoC分野でのグローバル且つ豊富な経営経験と高度な専門的知見をもとに、客観的視点から当社の経営への助言や業務執行の監督を行うことができると考え、社外取締役候補者としております。


- (注) 1. 柳瀬英喜氏は、2019年6月25日(第98回定時株主総会開催日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
2. 候補者ディディエ・ルロワ氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役であります。トヨタ自動車株式会社は当社の株式76,368千株を保有する大株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 藤沢久美氏、河本邦仁氏、ディディエ・ルロワ氏、井上ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、藤沢久美氏、河本邦仁氏、井上ゆかり氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- (2) 社外取締役候補者の藤沢久美氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は角田久美氏であります。
- (3) 責任限定契約の概要  
当社は、藤沢久美氏、河本邦仁氏、ディディエ・ルロワ氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社と井上ゆかり氏との間につきましても、本議案において同氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって監査役袖原一夫氏は辞任され、監査役豊田周平氏、桑野雄一郎氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査役候補者宮崎和政氏は、任期満了前に辞任される監査役袖原一夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款第28条第2項の規定により前任者の任期満了時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 みやざき かずまさ <b>宮崎 和政</b> (1961年3月2日) 新任	-	1983年 4月 当社入社 2006年 3月 当社経営企画部（部長級） 2016年 4月 当社理事就任 現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社トーマンデバイス専務取締役（2020年6月22日退任予定）	- 株

[監査役候補者とする理由]

経理、財務ならびに経営戦略全般に関する分野において豊富な経験と高い知見を有しており、米国現地法人上級副社長・財務役を経験するなどグローバルな視点を備えておりますことから、常勤監査役として適切に当社取締役の職務の執行を監督することができると考え、監査役候補者としております。

2

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	 <p>とよだ しゅうへい <b>豊田 周平</b> (1947年6月25日) 【取締役会出席回数】 12/13回 【監査役会出席回数】 14/14回 【在任年数】 2年 社外 再任</p>	監査役	<p>1977年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 1998年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役 2001年 6月 同社常務取締役 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長 2001年 9月 トヨタ自動車株式会社取締役（常務待遇） 2002年 4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長 2003年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役（専務待遇） 2004年 6月 豊田紡織株式会社代表取締役副社長（現 トヨタ紡織株式会社） 2006年 6月 トヨタ紡織株式会社取締役社長 2015年 6月 同社取締役会長 現在に至る 2018年 6月 当社監査役就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] トヨタ紡織株式会社取締役会長</p>	152,100株

## [社外監査役候補者とする理由]

トヨタ自動車株式会社取締役、トヨタ紡織株式会社取締役社長を経て、2015年6月より同社取締役会長を務めております。長年にわたり経営者として企業経営に携わり、経営全般にわたる豊富な経験と高い知見を有しております。現在、社外監査役として中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き監査役候補者としております。



候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>くわの ゆういちろう <b>桑野 雄一郎</b> (1966年5月18日) 【取締役会出席回数】 13/13回 【監査役会出席回数】 14/14回 【在任年数】 4年 社外 独立 再任</p>	監査役	<p>1993年 4月 弁護士登録 2002年 4月 警察大学校講師就任 現在に至る 2003年 4月 東京藝術大学音楽学部講師就任 現在に至る 2003年 9月 骨董通り法律事務所設立 2005年 6月 株式会社昭文社監査役 2006年 4月 最高裁判所司法研修所教官 2009年 4月 島根大学大学院法務研究科教授 2012年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター特別委員就任 現在に至る 2014年 4月 山梨学院大学法科大学院講師 2015年 4月 成蹊大学法科大学院講師 2016年 6月 株式会社昭文社取締役（監査等委員）就任 現在に至る 当社監査役就任 現在に至る 2018年 3月 高樹町法律事務所代表弁護士就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社昭文社取締役（監査等委員） 高樹町法律事務所代表弁護士</p>	－ 株

**[社外監査役候補者とする理由]**

弁護士として長年にわたり従事し、企業法務及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門知識を有しております。現在社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監督していることから、引き続き監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者豊田周平氏は、当社の取引先であるトヨタ紡織株式会社の取締役会長であります。なお、その他の候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 社外監査役に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 豊田周平氏と桑野雄一郎氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、桑野雄一郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
  - (2) 責任限定契約の概要  
当社は、豊田周平氏、桑野雄一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

(ご参考)

本議案を原案どおりご承認いただいた場合、当社の監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	監査役在任年数	任期
しお ぎき やす し 塩 崎 泰 司	現任	常勤監査役	5年 2018年6月から4年
みや ぎき かず まさ 宮 崎 和 政	新任	常勤監査役	— 2020年6月から2年
とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平	再任 社外	監査役	2年 2020年6月から4年
くわ の ゆういちろう 桑 野 雄 一 郎	再任 社外 独立	監査役	4年 2020年6月から4年
たか はし つとむ 高 橋 勉	現任 社外 独立	監査役	1年 2019年6月から3年

## 第4号議案

## 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名のうち、社外取締役4名を除く取締役7名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額293,900,000円を支給することといたしたいと存じます。

## 第5号議案

## 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社グループの中長期的な業績と企業価値の向上に対するインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした、譲渡制限付株式報酬制度を導入したいと存じます。

対象者	当社取締役（社外取締役除く、以下「対象取締役」という）
株式報酬枠	対象取締役に対して合計で年額2億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類および割り当て方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行または処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年20万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日から退任日
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式のすべて、若しくは一部を当社が無償取得することができる
各取締役に対する支給決定プロセス	役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会にて決定
組織再編時の調整	当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合、合理的に調整した数の株式について譲渡制限を解除する
端数株の取扱い	一株未満は切り捨て

なお、本議案をご承認いただくことを条件に、当社の取締役を兼務しない経営幹部にも、上記と同様の譲渡制限付株式報酬制度を適用し、普通株式を発行または処分する予定です。

## 【各取締役の報酬イメージ】

現行制度	基本報酬	賞与	
	← 固定報酬 →	← 業績連動報酬 →	
新制度	基本報酬	賞与	株式報酬

## 第6号議案

## 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年6月23日開催の第96回定時株主総会において、月額70百万円以内（年換算：8億40百万円以内）と決議いただき今日に至っております。

この度、取締役会の業務執行からの独立性・客観性を高め監督機能の実効性を向上させることを目的とした社内取締役数の見直し、ならびに経営環境の変化等を勘案して、取締役の報酬額を年額6億円以内（うち社外取締役は年額90百万円以内）に改定することといたしたいと存じます。

なお、現在の当社取締役は11名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案を原案通りご承認いただいた場合、今回の株主総会終結のときをもって当社取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

以上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

日時

2020年6月23日(火曜日)

午前10時(受付開始:午前8時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月22日(月曜日)

午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日(月曜日)

午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXXXXXXXX月XX日  
議決権の数 XX股  
1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
ログイン用QRコード  
見本  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXXX  
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1、4、5、6号議案

- 賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

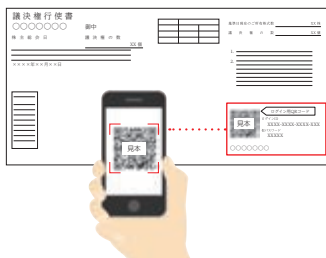
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.toyota-tsusho.com/ir/">https://www.toyota-tsusho.com/ir/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

### (ご注意)

- 株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### (ご案内)

- 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について  
2014年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。  
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。  
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて  
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要がございます。ご所有の株式のうち、特別口座に登録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。  
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は2020年3月時点の情報をもとに作成しております。

## 株主総会会場ご案内略図

センチュリー豊田ビル13階会議室（受付場所：2階）

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店



※本年より株主総会ご出席株主様へのご来場記念品を取りやめさせていただくこととなりました。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

JR・名鉄・近鉄・地下鉄名古屋駅より徒歩にて約8分です。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



 TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575  
ウェブサイト

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル  
<https://www.toyota-tsusho.com>

 UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

 ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C013080

 VEGETABLE  
OIL INK